

パブリック・コメント手続事務処理要領【様式5】

様式5

中野区パブリック・コメント手続の実施結果

◇ 案件名 第8次中野区交通安全計画（案）

◇ 意見募集期間 平成18年12月15日から平成19年1月19日まで

◇ 提出方法別意見提出者数

提出方法	人数
電子メール	1
ファクシミリ	0
郵送	0
窓口	1
計	2

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

①第2部 講じようとする施策 II 重点施策 第1章 二輪車事故等の防止（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	二輪車事故防止策について 基本的に事故防止策は必要だと思うので賛成である。ただし、二輪車のすべてが無謀な乗り方をし、違反を繰り返すわけではないのでその辺を充分留意して欲しい。	区は、「二輪車のすべてが無謀な乗り方をし、違反を繰り返している」との認識は持っていませんが、交通事故件数の多さから重点施策に掲げ、対策を設けています。
2	二輪車事故防止策について 指導取締りの代表的なものにスピード違反取締りがあるが、ほとんどの場合は多少スピードオーバーしても、すぐには事故にならないと思える場所で行われている。信号待ちや渋滞時に車の左側をすり抜けるだけでなく、右側からもドンドンと抜いていくバイクが多いので、車の間をすり抜けて横断する人との事故が、いつ起きてもおかしくない状況なので、厳しく取り締まるべきだと思う。	スピード違反取締りは、警察署の権限で行っており、ご意見は警察署に伝えます。 二輪車の指導取締りの強化については、「危険性・迷惑性の高い違反の取締りを強力に推進し、交通ルールの遵守と運転マナーの向上を図る。」と本文中に記載しています。

②第2部 講じようとする施策 II 重点施策 第2章 自転車の安全利用の推進（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
3	自転車規制について 自転車の規制についてはもっと早く着手して欲しかった。以前にも規制強化を提案したが、強力に進めて欲しい。歩道を歩いていて自転車に危険を感じない日はほとんどないはずだ。もっと厳しく、毅然としてルールを守らせる方策を考えるべきだ。	本文中に「3. 指導取締りの強化 無灯火、危険、迷惑走行に対する街頭指導の強化及び信号無視等悪質な違反者に対する取締り強化」と記述し、警察署に取締りの強化を申し入れます。
4	「人は右、車は左」(歩道の場合は歩道上も)の基本ルールの啓蒙、徹底、違反者の取締りの推進・強化をして欲しい。老若男女共に基本ルールが守られていない現状がある。	本文中に「自転車利用のルール確立及びマナー向上のための啓発」と記述し、ルール、マナーの啓発に取り組んでいきます。

③第2部 講じようとする施策 III 施策の推進方策 第1章 道路交通環境の整備（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
5	全歩道へのガードレールの設置をお願いしたい。 歩行者への車輛突っ込み防止や片輪駐車車の抑止等の効果がある。	交通量が多く、一定の幅員のある歩道には、ガードレールを設置していますが、それ以外の場所では、設置していない場所もあります。区としては、ガードレールだけではなく、総合的に交通安全に努める必要があると考えています。

④第2部 講じようとする施策 III 施策の推進方策 第3章 道路交通秩序の維持（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
6	信号灯器の整備とあるが、やめて欲しいのは無駄な信号の増設だ。 中野区の不要な信号の多さにはまったく驚く。	信号機の設置については、警察署が行っており、交通安全のため、区が設置要望をすることもあります。意見については、警察署に伝えます。
7	信号機付横断歩道(ベルトゾーン)上への車輛停車のため歩行者の通行妨害となっている場所があるので、取り締まりをお願いしたい。	警察署に意見を伝え、具体的な場所について、取締りを要請します。